昭和44年2月5日発行　東京都千代田区役所（九段南1—6—11）
電　話（264）0151（大代表）　郵便番号102

区のおしらせ

No. 289

元気なからだで新学期を……

新入学児童の健康診断はじまる

「虫歯が三本もありますね。お母さん、入学までになおしておいてくださいね」

「ぼくは、いいからだをしているな」……

これは、今、各小学校で行なわれている、今年小学校に入学するこどもたちの就学時健康診断のひとコマです。

お母さんにつき添われて目、耳、歯、内臓など、病気がないかどうかみてもらったり、身長や体重などを測ってもらったよい子たちは、チョッピリ緊張した面持ちながら、一年生になる期待に胸をふくらませていました。

そしてお母さん達は、お子さんが元気な身体で新学期が迎えられるよう、校医さんや、学校の先生から、いろいろな注意や心がまえを聞いていました。

〔写真＝1月30日　錦華小学校で〕

〔大手町・丸ノ内地区〕新住居表示案決まる

大手町・丸ノ内地区の新しい住居表示を審議する「第十九回千代田区住居表示審議会」が、去る一月十六日開かれました。

＜丸ノ内の「ノ」の字が「の」に変更＞

この審議会では、大手町・丸ノ内地区の新しい町区域や、新町名について区から提案された原案を審議し、これを別表、別図のとおり実施すべきものと答申しました。

区では、この答申に基いて住居表示整備を行なうこととし、一月二十五日、町の区域および町の名称の変更案を告示しました。

この変更案によると、町の区域は、竹平町の一部が大手町一丁目に編入れるほか、丸ノ内一丁目、二丁目にまたがっていた東京駅が、丸の内一丁目に編入されます。

このほか、町の名称のうち、「丸ノ内」が「丸の内」に変更されます

＜実施は来年一月一日の予定＞

この住居表示整備案は、三月の区議会定例会の議決をへて、昭和四十五年一月一日から実施される予定です。

なお、住居表示変更通知書は、今年の六月三十日までに、区域内の皆さんにお届けします。

このことについてのくわしいことは、区民部住居表示課（電話内線261）へお問い合わせください。

大手町・丸ノ内地区住居表示整備一覧表

昭和43年10月1日現在

新町名	旧町名	面積	世帯と事業所数
大手町一丁目	大手町一丁目(全) 竹平町(一部)	㎡ 283,800	506
大手町二丁目	大手町二丁目(全)	190,000	540
丸の内一丁目	丸ノ内一丁目(全) 丸ノ内二丁目(一部)	366,000	2,108
丸の内二丁目	丸ノ内二丁目(一部)	150,500	1,889
丸の内三丁目	丸ノ内三丁目(全)	132,000	708
計		1,122,300	5,751

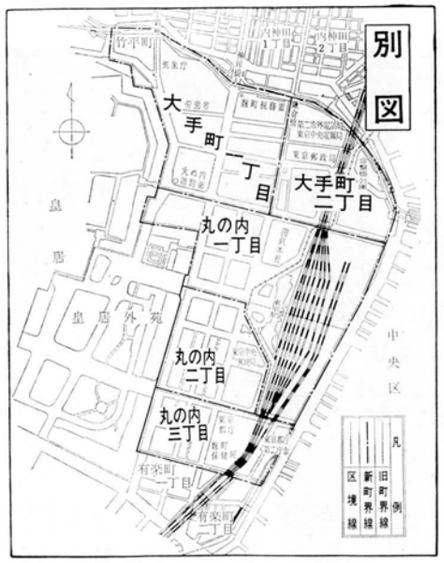

直接請求に基づく条例改正案を審議

第一回区議会臨時会開く

昭和四十四年第一回区議会臨時会が、一月二十九日から七日間の会期で開かれました。

この臨時会は、先に提出された、特別職報酬等の引上げに反対する、条例改正請求書に基づいて召集されたものです。

区議会では、「直接請求に関する審査特別委員会」を設置して、条例改正案を慎重審議しましたが、二月一日開会された継続会で、現行条例をもとの条例どおり改めるという、直接請求に基づく条例の改正案は否決され、同日閉会しました。

「首都美化推進で」表彰される

私たちの住む町を、きれいな住みよい町にするため、日夜積極的に活動している、つぎのひとたちが、二月六日渋谷公会堂で開かれる「首都美化推進感謝のつどい」で、都から表彰されることになりました。

〔個人〕

伊藤一郎殿（一番町二十）

上田鉄太郎殿（麹町六の六）

木田登里代殿（九段南四の八の二十七）

八森惣助殿（神田神保町一の十五）

坂野馨殿（外神田一の十の八）

故岡本隆生殿（神田練塀町五十一）

〔団体〕

大手・丸ノ内町会　通神商栄会

外神田五丁目二部町会　東神田町会

駿河台、西神田地区の歩道をアスファルト舗装化

去る、一月十八、十九の両日、東京大学の紛争に関連して、神田駿河台一帯を「解放区」にと称して、学生が明大前通りなどにバリケードを築き、機動隊と衝突しました。この際、神田駿河台、小川町の皆さんには、投石や、さい涙ガスによって多大な被害を受けました。また、区も、歩道の敷石や街路灯など二千万円近い損害を被りました。

区では、被害を受けた区民の皆さんにさっそくお見舞を贈りましたが、今後このような衝突が起らないよう関係各方面に要望すると同時に、神田駿河台、小川町、西神田地区の歩道を、約四千五百万円の費用をかけて、全部アスファルト舗装になおしました。

ご寄付をいただきありがとうございました

歩道設置用煙草吸いがら入れ三十個＝丸ノ内地区美化運動の一環として

丸ノ内美化協会殿

同右

大手・丸ノ内町会殿

金三千円也＝道路復旧費用の一部として

神田小川町三ノ二十

藤枝幾二郎氏

ねずみを退治しよう

2月15日 ↓ 2月24日

「春のいっせい」
「ねずみ駆除週間」

二月十五日から二十四日までは〝春のいっせいねずみ駆除週間〟です。

区では、つぎのとおり、区民の皆さんのご協力をいただいて、区内いっせいに春のねずみとりを行ないます。下の図のように、恐ろしい病気をまきちらすねずみを、区内から追放するため、皆さんの積極的なご協力をお願いします。

◇ねずみとりの薬の配付

二月十五日、十六日に町会を通じて各世帯に配ります。

◇薬の配置

二月十七日に、隣り近所いっせいに、つぎのような場所に、薬を置いてください。

○台所を中心とした、いつも食料の置いてある、あげ板の下、流しの下などの場所

○ちょっと人目につかない、いつもねずみが出そうなところ

◇薬を配置するとき注意していただきたいこと

○小さなお子さんの手の届く所には絶対に置かないでください

○お皿、菓子ケースなど、食器の中へは置かないようご注意ください

○退治期間が終って、残った薬は必ず焼却するか、土中に埋めて危険のないようにしてください

◇捕そ器の貸し出し

ご希望により、捕そ器（パチンコ式）を無料でお貸ししています

ねずみがまき散らす病気

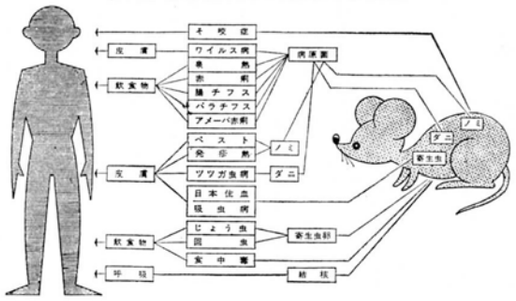

「選挙人名簿」登録申出をしましょう

＝三月二日までに満二十歳になるひと＝

○三月一日までに、出張所または、区選挙管理委員会へ

○くわしくは、区選管（電話内線243）へ

〔特別区民税・都民税（普通徴収分）〕の納税は、口座振替で

（特別区民税・都民税 個人事業税）

申告が同時にできる

確定申告の説明会

ことしも税金の申告をお願いする時期がまいりました。

「正しい申告と納税」のため、みなさんの一層のご協力をお願いいたします。

区では、麹町、神田税務署と千代田税務事務所、商工会議所、青色申告会税理士会などと共同して、特別区民税・都民税、個人事業税の申告が同時にできる確定申告の説明会をつぎのとおりひらきます。ぜひご出席ください。

▷説明会の日程

月日	時間	場所
2月17日	午後1時30分から4時まで	富士銀行麹町支店 麹町3－2
〃 18日		富士見区民館 富士見2-2-14
〃 19日		神保町区民会館 神田神保町2-40
〃 20日		和泉橋区民会館 神田岩本町15

▷所得税の申告義務があるひとは

確定申告書の裏面に「住民税・事業税に関する事項」欄があり、これに必要事項を書き入れれば特別区民税・都民税（個人）および個人事業税の申告をする必要はありません。

▷所得税の申告義務がないひとは

特別区民税・都民税（個人）の申告義務があるひとは、区役所へ、個人事業税の申告義務があるひとは、税務事務所へそれぞれ3月15日までに申告してください。

▷申告の受付期間は

2月16日から3月15日までです。

入学就職のしたくに

母子福祉資金を

母子世帯のひ金「就職支度資金」を借りることができます。

△貸付金額＝○高校、高専入学一万五千円以内　○大学入学、就職　二万五千円以内

△貸付けが受けられるひと＝現在、二十才未満のお子さんを扶養していて配偶者のない婦人と二十才未満の父母のいない児童

△返済方法＝据置期間を経過してから、五年くらいのうちに月賦、半年賦、年賦で返すことになっています

なお、母子福祉資金には、このほか、修学資金、修業資金などいろいろな貸付資金があります。また、母子応急小口資金や婦人福祉資金も福祉事務所で取り扱っていますからご利用ください。

申込みの方法などくわしいことは、福祉事務所（電話㉕五四八一）へお問い合わせください。

◇ねずみの数をご報告ください

ねずみのたべた薬の量や、とらえたねずみの数を、町会の役員にご報告ください

ねずみとりに関するお問い合わせや、捕そ器の貸し出しについては、区民部区民課保健衛生係（電話内線245）へご連絡ください。

2.3月の仙石荘申込状況

（2月3日現在）

月日	曜日	申込める人数	月日	曜日	申込める人数
2/10	月	18	22	土	33
11	火(祭)	49	23	日	55
12	水	休館	24	月	休館
13	木	55	25	火	休館
14	金	43	26	水	休館
15	土	6	27	木	61
16	日	61	28	金	61
17	月	61	3/1	土	61
18	火	61	2	日	61
19	水	61	3	月	61
20	木	61	4	火	61
21	金	61	5	水	61

※土曜日の申込みは、前月の1日午前9時から受け付けます。

ご協力ください

工業統計調査

昭和四十三年度工業統計調査が現在行なわれています。

もう皆さんの事業所に、調査員がお伺いしましたでしょうか

ご多忙のところお手数ですが、調査票が届きましたら、調査事項をご記入の上、指定日までに調査員へご提出くださるようお願いします。

この調査に回答をいただいた内容については、調査の目的以外には絶対使用いたしませんので、正しいご回答をお願いします。

なお、調査票の記入など、疑問の点がある場合は、区民部区民課統計調査係（電話内線272）へお問い合わせください。

米飯提供業者は登録をお早めに

飲食店などでご飯を扱っているひとは、現在の登録が四月一日以後無効となります。お早目に登録の更新をしてください。

これから営業するひとや、まだ登録をしていないひとも、必らず登録手続きをしてください。

◎登録受付期間

二月二十日から二十八日まで

◎提出書類

申請書二通（申請書は区役所と米店にあります）のほか、現在の登録票と保健所の営業許可書

◎手数料

登録更新手数料　四百五十円

新規登録手数料　九百円

なお、受付期間中に申請しない場合は、新規登録と同じ扱いになり手数料が変わりますからご注意ください。

また、登録しないで営業すると食糧管理法違反になります。

くわしいことは、区民部商工課商工係（電話内線251）へお問い合わせください。

国保加入の皆さんへ

保険料納入のお願い

国民健康保険料はみなさんの医療費などを支払う大切な財源となりますので、職員が伺いましたら、必らず納めてくださるようご協力ください。

もし、ご都合が悪かったり、留守で納められなかったときは「納付書」で銀行、信用金庫、郵便局、区の出張所へ納めることもできますので、この方法をご利用ください。

納付書は国民健康保険課か出張所へご請求ください。

くわしいことは、厚生部国民健康保険課保険料徴収係（電話内線267）へお問い合わせください。

都民体育大会

スキー競技会選手募集

区教育委員会では、第二十二回東京都民体育大会冬季大会のスキー競技参加者を、つぎのとおり募集しています。

〔とき〕三月一日～二日

〔ところ〕福島県国設安達太良スキー場（岳温泉）

〔種目〕男子回転＝青年組（三十五歳未満）成年組（三十五歳以上四十五歳未満）壮年組（四十五歳以上）　女子回転＝第一部（三十歳未満）第二部（三十歳以上）

〔資格〕昭和四十三年十二月三十一日以前から千代田区内に住んでいるひと

〔申込み〕二月十二日までに、区教育委員会社会教育課体育係（電話内線382）へ申し込んでください。

もよおし

「胃」の無料検診

受診者受付け中

「麹町保健所

▽対象者＝麹町保健所管内に居住する四十才以上のひと

▽料金＝無料。精密検査希望のひとは各自負担

▽日時、場所＝三月三日午前中＝麹町社会保険事務所　三月四日午前中＝東条会館

▽申込方法＝往復ハガキで麹町保健所（丸ノ内三～一）へ申し込む。二月十七日消印まで有効

▽受付人員＝百三十人。希望者が多数の場合は抽せん。

工事だより

■歩道設置工事

▽場所　神田神保町三の七～二十九地先　▽延長　三百二十メートル　▽工期　二月上旬から三月下旬まで

■道路維持工事

▽場所　紀尾井町三地先　▽延長　二百十メートル　▽工期　二月上旬から三月下旬まで　▽工事内容　車道の舗装およびL型側溝の新設